

身体障害者巡回相談  
(整形外科を実施します)

◇日時・場所：大東会場 11月30日(金)10時～11時受け付け・大東保健センター  
◇内容：補装具の交付(修理)の要否と適合判定。適合判定または再交付を希望する人は、最新の補装具を装着するか、持参してください  
◇申し込み：完全予約制。希望者は11月22日(木)までに左記へ

各種相談を開設します  
気軽に利用してください

【11月の無料法律相談(予約制)】  
◇日時・場所：11月9日(金)10時～12時・社協藤沢支部、14日(土)13時30分～16時・川崎農村環境改善センター、15日(日)9時～12時・市役所本庁  
◇予約：10月26日(金)～  
◇定員：先着各8人  
【行政相談】  
◇日時・場所：11月9日(金)10時～12時・社協藤沢支部、14日(土)13時30分～16時・川崎農村環境改善センター、15日(日)9時～12時・市役所本庁

【多重債務者弁護士無料相談】

◇日時・場所：①11月13日(火)・市役所本庁②11月28日(水)・千厩支所、いずれも10時～15時  
◇予約：前日17時まで  
◇定員：先着各6人  
【多重債務整理・消費者救済資金融資相談】  
◇日時・場所：①11月21日(水)・市役所本庁②11月27日(火)・藤沢支所、いずれも10時～13時  
◇予約：前日17時まで

信用生協の消費者問題  
および法律相談会

【無料法律相談】  
◇日時・場所：11月8日(木)10時～13時・千厩支所  
◇予約：前日17時まで  
◇内容：消費者問題、離婚・相続などの法律全般  
【市消費生活センター千厩相談室】  
◇市消費生活センター千厩相談室 ☎3957  
【借金整理・消費者問題の相談】  
①債務整理のための消費者救済資金の融資相談(暮らしとお金の安心相談(予約制))  
◇日時：毎週(金)9時～17時

川崎農村環境改善センター  
の利用を休止します

市役所川崎支所の庁舎改築に伴い、川崎農村環境改善センターを仮庁舎に使用するため、改修工事を行います。このため、12月1日から当分の間、川崎農村環境改善センターの利用を休止します。ご理解をお願いします。  
川崎支所地域振興課 ☎2111

国民年金保険料「控除証明書」が発行されます

年内に納付した国民年金保険料は所得税・住民税の社会保険料控除の対象になります。控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。今年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本

お知らせ

②弁護士・司法書士による消費者問題の相談(予約制)  
◇日時・場所：毎週(土)16時～、毎週(日)17時～、いずれも信用生協一関相談センター  
【消費者信用生活協同組合一関相談センター】 ☎6031

年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には忘れずに添付してください。10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された人は、翌年2月上旬に送付されます。  
【日本年金機構控除証明書専用ダイヤル】 ☎0570070117 (IP電話は ☎0367001130) または一関年金事務所 ☎4246

被災に伴う代替取得資産にかかる固定資産税の特例

東日本大震災で被害を受けた住宅用地や家屋の所有者が、それに代わる土地や家屋を取得された場合、次に該当する人は固定資産税の軽減措置を受けることができます。  
◇被害認定調査の結果が半壊以上の判定の人：一部損壊の判定でも、敷地被害などで解体せざるを得ない状況だった家屋は対象になる場合があります  
【税務課資産税第1係・第2係】 ☎2257

固定資産税は1月1日現在の所有者に課税されます

固定資産税は、毎年1月1日の「土地」「家屋」「償却資産」の所有者に課税されます。12月31日までに「家屋」を新築・増築

した(建築確認申請済を除く)②「家屋」を取り壊した場合は、税務課または各支所市民課税務係まで連絡してください(電話番号可)。  
【税務課資産税第1係・第2係】 ☎28257

最低賃金引き上げに向けた  
業務改善助成金

厚生労働省は、最低賃金引き上げにより最も影響を受ける中小企業への支援事業の一つとして、業務改善助成金事業を実施しています。  
◇支給要件：事業場内の最低時給を40円以上引き上げるなど、賃金改善計画、作業効率を上げるための作業機械購入など、業務改善計画を作成して実施すること  
◇対象：「資本金または出資金総額が3億円以下の法人」または「労働者数300人以下の法人」のどちらかかの要件を満たす事業

秋季全国火災予防運動が  
全国展開されます

「消すまでは出ない行かない離れない」をスローガンに、秋季火災予防運動が全国一斉に行われます。高齢者などの死者をなくし、財産の損失を防ぐため、互いに声を掛け合って、火事を出さないようにしましょう。  
◇期間：11月9日(金)～15日(木)  
◇3つの習慣：①寝たばこは絶対にしない②ストーブの使用は、燃えやすいものから離れた位置で③ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す  
◇4つの対策：①逃げ遅れを防

22・23年度国土調査「地籍調査」の成果を閲覧できます

◇期間・場所：11月9日(金)～29日(土)(祝含む)、9時～17時・市役所本庁会議室棟第1会議室  
◇調査区域：▼22年度 三関字桜町・仲田・日照・神田、外谷起の一部 ▼23年度 久保・北靈露・樋渡・鳴神・南靈露・吸川街・深町・反町・柳町・二本木

沼田・宇南・散田・柄貝・相去  
【本庁国土調査室】 ☎8438

報奨金を支払います  
けん銃110番報奨制度  
警察は、けん銃摘発に至る情報提供に報奨金を支払います。けん銃に関する情報は左記まで。  
☎01201103774  
【一関警察署】 ☎0110 / 千厩警察署 ☎0110

渡り鳥など野生動物への  
餌付けをしないでください  
希少鳥獣などの保護のために行われる給餌などの特別な場合を除き、渡り鳥などの野生動物に餌を与えたり、ごみを放置したりしないでください。生態系や鳥獣保護などに影響が生じるおそれがあります。  
【本庁生活環境課】 ☎8341  
または各支所市民課

「労働者数300人以下の法人」のどちらかかの要件を満たす事業

【開始時期】12月下旬予定  
上記中継局の開局後、あらためて受信エリアの調査を行います。調査の結果、正常に聴取できなかった地域は、さらに中継局を設置する予定です。  
【市政情報課情報推進係】 ☎8633

狩猟が解禁になります  
事故に注意してください  
【猟期】11月15日(土)～25年2月15日(金)  
◇注意事項：ハンターは関連する法令やマナーを守り事故をなくしましょう。網やワナの周辺には近づかないでください。  
【県南広域振興局一関保健福祉環境センター】 ☎1412

シリーズ コミュニティFM

Vol.1 中継局の設置について

本誌7月1日号に掲載した新たな中継局の設置について、開局内容などの詳細をお知らせします。

◆東山中継局…【受信想定エリア】東山町長坂、東山町松川、東山町田河津の一部、大東町猿沢、大東町摺沢【開局時期】11月下旬予定

◆千厩中継局…【受信想定エリア】千厩町千厩、千厩町小梨、千厩町磐清水、千厩町奥玉、藤沢町藤沢【開局時期】12月中旬予定

◆室根中継局の追加電波の発射…これまで北側に発射していた電波を南側にも発射します

【開始時期】12月下旬予定  
上記中継局の開局後、あらためて受信エリアの調査を行います。調査の結果、正常に聴取できなかった地域は、さらに中継局を設置する予定です。

【市政情報課情報推進係】 ☎8633

●お願い：11月は介護保険料普通徴収第3期の納期です。※納期限は11月30日(金)です。納付は口座振替が便利です。

身近な生活情報がいっぱい!!読みやすい新聞。それが岩手日日です。購読料(1カ月) 2,243円(税込) お求めやすい料金も魅力!! 生活情報満載カラーページ「いわにちり」(ワニ) (第2、第4金曜日発行) 便利な「4か月分リシター」(年3回)

家でスーパー家庭教師® 自宅で指導 塾でスーパー家庭教師® 教室で指導 公立中高一貫対策 私立中学受験対策 中学入学準備対策 公立高校受験対策 定期テスト対策 不登校生指導 場所もコースも自由な組み合わせ KATEKYO学院 0120-00-1111 0120-77-5555